

## 主要施策

### 1 患者サービスの向上

項目	現在の取組状況	今後の取組方針
(1) 患者・県民への情報の提供	<p>患者さんへのカルテの開示 「県立病院における診療情報の提供に関する指針」に基づき患者さんからの請求により開示しています。</p>	<p>病院と患者さんとの信頼関係及び患者サービスの向上を図るため、患者さんにとって簡単で便利な開示方法等を検討し実施します。</p>
	<p>インフォームド・コンセント*の充実 各病院で、研修の実施やマニュアルの見直し等を行っています。</p>	<p>引続き、研修の実施やマニュアルの見直し等を行い、インフォームド・コンセントを推進します。</p>
	<p>病院の診療機能情報の提供 各県立病院の診療内容や受診方法等について、ホームページに掲載しています。</p>	<p>患者さんが診療を受ける際の参考となるよう、手術件数、治療実績、最新の医療情報等を病院のホームページ等でより詳細に提供します。</p>
	<p>県民に対する医学情報の提供 県民(患者)に関心の高い疾病の予防・治療に関することや、県立病院における診療等の内容、先進的取組の紹介等をテーマとした「県民公開講座」を毎年1回開催しています。また、各病院でも公開講座を開催しています。</p>	<p>公開講座の開催方法を工夫するなどにより、県民に対して的確な医療情報を提供していきます。</p>
(2) 利用者の意向に配慮した病院運営	<p>意見・要望への適切な対応 各病院に「意見箱」を設置し、出された意見に対する回答を掲示するほか、個別の意見、要望等については、適宜対応しています。 また、利用者本位で、信頼される病院づくりを進めていくため、地域住民や利用者と病院関係者等から成る病院懇話会を、各県立病院に設置しています。</p>	<p>引続き、患者さんからの意見・要望等に迅速かつ適切に対応するとともに、病院懇話会等の意見を参考にして改善を図っていきます。</p>
	<p>専門外来の実施 県立病院では、次のような専門外来を実施しています。 女性専用外来(3病院) セカド・ホスピタル*外来(6病院) アスベスト外来(がんセンター)等</p>	<p>引続き、今後の医療のモデルとなるべき先進的な取組みとして、専門外来等を必要に応じて実施していきます。</p>

	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品*)の利用促進</p> <p>後発医薬品採用検討委員会を設置し利用を推進しています。</p> <p>県立7病院全体の購入医薬品数の割合は、平成18年度末の6.02%から、平成22年度末には6.9%と、徐々に増加しています。</p>	<p>後発医薬品は、医療費の患者負担の軽減に貢献できることから、後発医薬品採用検討委員会を活用し、より一層の利用を推進します。</p>
(3) 利用者サービスの向上	<p>医療相談体制の充実</p> <p>各病院の実情に応じて、医師、看護師、MSW*等を中心に医療相談の受付・対応に当たっています。</p>	<p>在宅ケアに関する相談、地域の医療機関への紹介、経済的問題に関する相談など、医療面はもとより、生活面を含めた患者・家族からの相談に適切に対応できるよう、医療相談体制を強化します。</p>
	<p>適切で心地よい対応の推進</p> <p>患者さんに接する機会の多い職員に対し研修を行い、接遇の向上を図っています。</p> <p>また、事務等の効率化により、外来待ち時間の短縮を図っています。</p>	<p>職員から委託事業者まで病院全体を挙げて、適切でわかりやすい案内や患者さんに安心感を与えられる心地よい対応ができるよう、対応の向上を図ります。</p> <p>また、引続き、外来待ち時間の短縮を図っていきます。</p>
	<p>快適な療養環境の整備推進</p> <p>院内の清潔保持や設備の充実などにより、快適な療養環境の整備に努めています。</p>	<p>患者満足度調査など利用者の声を病院内の環境整備に反映させ、一層の推進に努めます。</p>
	<p>ボランティアの活用</p> <p>外来の案内、患者さんのお世話、環境の美化、図書貸し出しサービス、小児患者の遊び相手、クリスマス会等の各種イベント、コンサート等、病院ボランティアを受け入れて、幅広い分野でご協力いただいています。</p>	<p>引続き、病院ボランティアの受入と活用を積極的に推進し、きめこまやかな患者サービスを提供します。</p>

## 2 良質な医療サービスの安定的提供

項目	現在の取組状況	今後の取組方針
(1) 医療の質の向上	<p>地域医療連携の強化</p> <p>地域医療連携室に看護師長を配置・専任させるなど、他病院や診療所等との医療連携の強化に努めています。</p>	<p>引き続き、地域医療連携室の機能を強化し、地域医療機関等との連携を推進します。</p> <p>また、訪問診療体制を強化するとともに、地域の訪問看護ステーションやケアマネージャーとの連携を強化し、在宅医療の推進に努めます。</p>

	<p><b>標準治療の推進</b> 安全かつ効果的な医療の提供やチーム医療の推進の観点から、クリニカルパス*の導入を進めています。</p> <p>平成22年度のクリニカルパスの導入件数は293件、適用件数8,017件、地域医療連携パスの導入件数は34件、適用件数1,356件であり、着実に増加しています。</p>	<p>引き続き、クリニカルパスや地域医療連携パス等の利用促進を図り、患者さんと医療技術者の情報共有を進め、標準的な治療の推進に努めます。</p>
	<p><b>高度専門医療等の推進</b> ダ・ビンチロボット支援手術システム*を始めとする最新の医療機器の導入を図るなど、低侵襲治療*の拡大に努めています。</p> <p>また、平成20年度から23年までに先進医療*の承認をうけたものが4件あり、そのうち2件については、平成22年4月に保険診療に移行しました。平成23年度は「パクリタキセル腹腔内反復投与療法」、「経皮的乳がんラジオ波焼灼療法」の承認を受けました。</p>	<p>引き続き、高度専門医療の一層の充実を推進し、県民の期待に応えられるよう努めます。各病院においては、低侵襲治療*の拡大を図ります。</p> <p>また、国の承認を受けられる先進医療技術の導入に努めます。</p>
	<p><b>チーム医療の推進</b> 院内クリニカルパスの充実と情報の共有化を進める上で、電子カルテやオーダリングシステム*は、基本的インフラです。しかし、未導入の病院があること、また、仕様が異なるなど課題がありました。</p> <p>そこで、「県立病院情報システム最適化調査」を実施し、各病院の現状調査・分析を行い、システムの最適化及び効果的な次期病院情報システムの検討を行いました。</p>	<p>「利用者の利便性の維持・向上」、「安全性・信頼性の確保」、「業務の効率化・合理化」を担保した県立病院情報システムを整備し、院内クリニカルパスの充実と情報の共有化を進め、チーム医療の推進を図ります。</p>
	<p><b>臨床研究の充実</b> 高度先進医療の開発に不可欠な基礎データの取得・蓄積等を目的とした臨床研究は、がんセンターを中心に積極的に行っており、治験・使用成績調査、受託研究、共同研究、科研費による研究その他がH20年219件、H21年238件、H22年251件、H23年は9月現在で216件です。</p>	<p>高度先進医療を推進するため、受託研究・治験*の推進に努めます。</p> <p>一層の実績を残し、様々ながん研究分野で、国（厚労省等）の研究班への参加が求められるような評価が得られるよう努めます。</p>

	<p><b>基礎研究の充実</b>  基礎研究の取組としては、がんセンター研究局を中心に科研費等の助成を受けた基礎研究がH20年度56件、H21年度49件、H22度65件、H23年度(9月現在)は25件(うち新規11件)、共同研究が4件、受託研究7件となっています。臨床への応用面では、遺伝子診断*を先進医療として取り入れたほか、DNAミニチップ*を開発しました。  H23年4月には、研究と臨床が連携した臨床総合研究センターが活動を開始しました。</p>	<p>基礎研究に留まらず、外部資金を積極的に取込み、引き続き臨床に結び付く研究の進展を図ります。</p>
<p>(2) 安全な医療の提供</p>	<p><b>医療情報の共有化</b>  医療情報の共有化により安心・安全な医療を提供する目的に一部病院で電子カルテシステム等を導入しています。  平成23年度には、県立病院情報システム最適化調査を実施し、各病院の現状のシステム調査・分析を行い、システムの最適化及び効果的な次期病院情報システムについて検討を行いました。</p>	<p>チーム医療の推進と医療事故の未然防止等を目的とし、医療情報の最適な共有化を実現するため、県立病院の情報システムを更新します。  業務の効率化・合理化  利用者の利便性の維持・向上  安全性・信頼性の確保  経費削減  を基本方針に、早急に整備するもの、中長期的に整備を進めるものを仕分けした上で行います。</p>
	<p><b>医療事故防止対策の充実</b>  次の指針等を医療安全対策会議で検討・策定し、安全の確保に努めています。  ア H21千葉県病院局医療安全管理指針  イ H22クレーム対応マニュアル骨子案  ウ 医療安全対策会議における事例検討  ・開催実績 H21年7回 H22年6回  ・医療安全講習会の開催  エ H21医療訴訟について(顧問弁護士講演)  オ H22 院内暴力・クレーム対応について</p>	<p>引き続き、病院局内の医療安全対策会議及び各病院の医療事故防止に係る委員会において、事例検討を行うなど医療事故防止に努めます。</p>

	<p>院内感染防止対策の徹底 「感染管理認定看護師の育成」 H19: がん1名、H21: こども1名 H22: こども1名、H23: がん1名、H24 以降救急・循環・東金で各1名が 取得予定です。 医師や上記認定看護師を中心 に、感染対策委員会を開催するな ど、院内感染防止に取り組んでい ます。</p>	<p>引き続き、感染対策委員会を中 心として、院内感染防止対策の一 層の充実を図ります。 感染症制御医（ICD）及び感 染管理認定看護師等の計画的育 成に取り組みます。</p>
	<p>災害対応と危機管理体制の確 立 東日本大震災を踏まえて、災害 に備えた施設・設備の整備を行っ ています。 また、災害発生時の対応マニュ アルに基づき定期的な訓練を実 施しています。</p>	<p>安心して医療が受けられるよ う、災害に強い施設・設備の整備 を推進します。 病院局全体で総合的な訓練を 定期的実施するとともに災害 発生時の対応マニュアルの不断 の見直しを行います。また、災害 時の業務継続計画の策定に取り 組みます。</p>
<p>(3) 人材の育 成・確保</p>	<p>医療技術者の研修の充実 看護師長・副看護師長研修を実 施し、看護管理者育成に取り組ん できました。さらに、H22には新 人看護職員の臨床研修等の努力 義務化に伴い『新人看護職員研修 ガイドライン』の理解を深める研 修を実施しました。 平成22年度から職員の資格取 得支援を実施 H22実績：対象者数52名、資格取 得者数44名 H23実施状況：対象者数113名 職員の研究発表の場として、学 術集会を毎年開催 参加者数：H20 266人、H21 290人、 H22 259人</p>	<p>職種毎に人材育成のための教 育体系を整備し、必要な研修等 を実施するほか、職員の資格取得支 援を強化します。 また、病院局内での職員の研究 発表の場として、学術集会や職種 別の研究発表会等を開催します。</p>
	<p>学会参加等学術活動の促進 学会等の参加については、各病 院における予算・人員配置等の実 情に応じ、積極的に学会等での業 績発表を行っています。 なお、平成22年度からは海外の 学会等に参加する旅費を600万円 から800万円に増額し、より一層 の学術活動の促進を図っていま す。</p>	<p>職員の資質向上のために必要 な海外の学会参加等の学術活動 の促進に努めています。 また、職員の資質の向上、県立 病院のアピール、医療水準向上へ の貢献等のため、学会での発表や 論文の提出がしやすい環境作り に努めます。</p>

	<p>医療技術者の能力開発の推進 平成23年度に職制の見直しを行うとともに、適正な臨床実践能力等の評価により、意欲ある職員の育成を図っています。</p>	<p>看護では、看護師と看護管理者を対象に看護実践能力開発・評価システム及び看護管理者習熟段階を活用し、スキルアップを図るとともに、認定看護師等を計画的に育成していきます。 また、その他の医療技術者についても能力開発を推進します。</p>
	<p>医療技術者の勤務環境の改善（過重労働対策） 業務量が増加している部署に、嘱託職員（医師事務作業補助、クラーク*、看護事務作業補助等）を雇用して、職員の業務量の軽減を図りました。 （子育て支援） 育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を容易にするため、保育所の充実、育児短時間勤務制度の利用促進を行ってきました。</p>	<p>医師、看護師等が本来の医療業務に専念でき、患者サービスの向上にもつながるよう、クラーク等の雇用に努めます。 また、夜間保育の充実に努めるとともに、病児保育の検討を進めます。</p>
	<p>医師臨床研修の充実等 研修管理委員会、レジデント*管理委員会、総合研修協議会により研修環境・研修内容の改善・充実を図っています。 ・採用実績 臨床研修 H20:13名 H21:14名 H22:11名 H23:15名 レジデント H20:12名 H21:10名 H22:14名 H23:9名 ・臨床研修とレジデントについて処遇（給与体系）の改善 ・省令改正に対応した臨床研修プログラムの改善（自由選択、内科系、外科系プログラムの創設） ・離島研修の実施 ・レジデント医海外研修制度の創設 ・レジデント修了後の処遇に係る検討</p>	<p>引き続き、研修管理委員会、レジデント管理委員会、総合研修協議会の連携により、研修医受け入れのための研修環境整備、研修内容の充実を図ります。 また、初期研修、レジデント、その後の県立病院への勤務というキャリアパスをつくり、将来にわたる長期的な人材育成・支援に取り組めます。</p>

	<p>人材の確保と活用          医師や看護師の確保のため、ホームページや民間の人材紹介会社の活用など、様々な取組を行っています。          また、経験者採用制度等により、民間の人材活用を行っています。</p>	<p>募集方法を工夫し、医師や看護師をはじめとする人材の確保に努めます。          また、病院局における独自採用の拡大により、薬剤師や管理栄養士等の医療技術者の確保を図るとともに、病棟での薬剤管理指導や栄養指導の充実、臨床工学技師による医療機器の管理体制の強化等により、チーム医療を推進します。</p>
--	---	---

### 3 経営基盤の確立

項目	現在の取組状況	今後の取組方針
(1) 収入の確保	<p>診療報酬改定への対応と請求の適正化          診療報酬は病院における収入の根幹であることから、診療報酬改定に対しては、適切に対応し収入の確保に努めています。</p>	<p>診療報酬改定に当たっては、早期の情報収集と対応が必要であり、各病院共同で勉強会等を行い迅速な対応に努めます。</p>
	<p>未収金対策の強化          患者自己負担分に係る未収金については、「未収金の発生防止及び回収対策マニュアル」を定め、発生防止、早期回収に努めています。</p>	<p>未収金の回収対策は、窓口相談や発生早期の医事の連携した取組みが成果を上げていることから、各病院主導により民間経験者等の採用や担当職員を増加し、病院内の連携を密にした協力によって未収金対策に取り組めます。</p>
	<p>包括支払制度(DPC)の導入と円滑な運用          平成20年度がんセンター、平成21年度佐原病院、平成23年度こども病院がDPC*病院へ移行しました。平成24年度は循環器病センターが準備病院となります。</p>	<p>循環器病センターについては、平成26年度のDPC病院への移行を目指します。          また、導入済みの病院については、円滑な運用に努めます。</p>
(2) 費用の削減	<p>材料費の削減          ア 薬品の効率的な購入          全県立病院の薬剤の共同購入を実施しています。          イ 診療材料の効率的な購入          現在、シリンジ*等については、全県立病院で共同購入を行っています。より効率的な購入を図るため、各病院において購買代行を含めたSPD*業者導入を検討しています。</p>	<p>ア 薬品については、より効果的な入札方法を検討するとともに、後発医薬品のより一層の利用を推進します。          イ 診療材料については、効率的な購入を一層図るため、購買代行を含めたSPD業者導入の検討を行います。</p>

	<p>医療機器購入方法等の見直し 医療機器の購入について、より競争性を高めるため、一般競争入札の拡大に努めています。</p> <p>特に、高額医療機器の購入については、事前評価・事後評価を行い、診療上の必要性、費用対効果を考慮し、計画的な整備を進めています。</p> <p>また、各病院で同様の機器を整備する場合は、共同して入札を行うなど購入費用の低減に努めています。</p>	<p>引き続き、一般競争入札の更なる拡大のほか、契約方法の見直し等による医療機器の廉価購入、事前評価・事後評価の徹底による効果的で経済的、かつ計画的な医療機器の整備を図っていきます。</p> <p>さらに、契約制度等検討委員会や職能別会議等で、機器の統一化の検討等を進め、共同購入等による価格の低減を推進します。</p>
	<p>業務委託契約の見直し 建物管理業務、医事業務、給食業務等の業務委託契約については、債務負担による複数年契約に移行することにより、単年度当たりの契約額の削減に取り組んでいます。</p> <p>また、共通する委託業務等については、スケールメリットを生かした7病院を一括した契約をしています。</p>	<p>今後も引き続き、各契約の更新時期に合わせ見直しを行っていきませんが、災害時の対応や医療安全にも配慮した仕様書の見直しも行います。</p>
	<p>設計や契約等への民間的手法の導入 大規模修繕を含めた施設整備に当たっては、県で採用している公共建築工事標準単価に基づいて設計し、契約を行っています。</p>	<p>大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図ります。</p>
<p>(3) 効率的な病院運営</p>	<p>予算執行管理の充実 平成19年度から病院ごとに目標純医業収支比率(注)を設定しました。</p> <p>この達成に向けた取組として、毎月開催する経営会議(月次報告)において収益・費用について、月ごとの予算執行計画と実績との比較・分析を行っています。</p> <p>(注)【純医業収支比率】 純収益(総収益から一般会計繰入金及び特別利益を除いたもの)の純費用(総費用から退職給与金及び特別損失を除いたもの)に対する割合</p>	<p>平成22年度の総収支としては黒字化が図られていますが、引き続き予算執行計画と実績の比較・分析を実施し、純医業収支の目標達成に取り組めます。</p>

	<p>人材の有効活用 各県立病院間で相互に医師を派遣するなど、人材の有効活用に努めています。</p>	<p>引き続き、各県立病院間の連携を密接にし、医師等の人材の効果的な活用に取り組んでいきます。</p>
	<p>システム最適化の促進 県立病院で運用している電子カルテ・オーダーリングシステムは施設ごとに別メーカーであり、経費、運用管理、システム開発力等に差があります。 システムの最適化をすすめるために、病院情報システム基本方針を定めました。</p>	<p>病院情報システム基本方針を基に、計画的に整備をすすめます。 県立病院間の医療情報の共有化により、利便性の向上とともに経費削減を図ります。</p>
	<p>効率的な組織運営の推進 効率的な病院運営を行うために、必要な組織の見直しを行っています。</p>	<p>引き続き、効率的な病院運営のために、組織のあり方について検討を進めるとともに、最適な運営形態について研究を進めます。 なお、当面は地方公営企業法全部適用の機能を十分発揮できるよう事業を実施していきます。</p>

#### 4 施設の整備

項目	現在の取組状況	今後の取組方針
(1) 計画的な機器及び施設の整備	<p>計画的な機器の整備 医療技術の進歩に対応し、良質な医療を提供するため、計画的な医療機器の導入と更新に努めています。</p>	<p>引き続き、病院経営にも配慮しながら、計画的な医療機器の導入と更新に努めます。</p>
	<p>計画的な施設の整備 救急医療センター・精神科医療センターについては、施設整備計画素案を策定し、がんセンターについては、施設整備の手法等について調査を行っています。 また、佐原病院については、耐震強度不足となっている本館の耐震化の手法等について検討しています。 その他、計画的な施設の改修や設備の更新を行うとともに、東日本大震災を踏まえて、自家発電装置の強化等、災害に備えた施設・設備の整備を行っています。</p>	<p>救急医療センター・精神科医療センターについては、建設候補地の災害対策を検討のうえ、一体的な施設整備に取り組みます。 がんセンターについては、基本計画を策定し、その計画に沿って、施設整備を進めます。 佐原病院については、引き続き本館耐震化に係る調査検討を行い、施設整備に取り組みます。 引き続き、計画的な施設改修や設備更新を行うとともに、災害に備えた施設・設備の整備を進めます。</p>